
令和6年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

令和6年9月13日(金曜日)

議事日程(第4号)

令和6年9月13日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

日程第2 議案の撤回について

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

日程第2 議案の撤回について

出席議員(19名)

1 番 糸瀬 雅之君	2 番 陶山莊太郎君
3 番 神宮 保夫君	4 番 島居 真吾君
5 番 坂本 充弘君	6 番 伊原 徹君
7 番 入江 有紀君	8 番 船越 洋一君
9 番 脇本 啓喜君	10 番 小島 徳重君
11 番 黒田 昭雄君	12 番 小田 昭人君
13 番 波田 政和君	14 番 小宮 教義君
15 番 上野洋次郎君	16 番 大浦 孝司君
17 番 作元 義文君	18 番 春田 新一君
19 番 初村 久藏君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
課長補佐	糸瀬 博隆君	係長	小島 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は2人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。16番、大浦孝司君。

○議員（１６番 大浦 孝司君） 皆さん、おはようございます。私は今回の一般質問のまとめを、ゆうべからやっておりました。

本日まとめた肝心要の要約した資料をうっかり忘れました。しかし、基本的に全て頭の中に、しっかり言わないかんことは入れておりますので、その範囲でとどめてお話をかなり省略すると思いますので、よろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして市政一般質問を行います。

まず、第１点目ですが、これは、今年１月に長崎新聞が九州北西部の沖合の活断層の位置図を新聞紙上に公表した図面でございます。これを、私は３月の定例会に、同じ図面を、この議場で明細を掲げております。これを十分に知ることが必要である。そして対馬の島民のみならず、この海域に関わる人たちの思いも、私はこれで対馬だけのことではありませんよと、そういうふうな思いというのが、この地図を見たときに、私は起こるような気がいたします。

さらに、西日本新聞におきまして、２月に、長崎県防災企画課は、この北部沖合、西部沖合の活断層の位置図に示された国の専門的な地震対策推進本部、このことについて、言葉では私も確認しまして、県はどのようなことをするんですか、この資料からは津波の高さ、震度、マグニチュードあるいは震度７とかあるんですが、このことが全く明記されていないという言い方をして、長崎県は、特に対馬地域にこの活断層が取り囲んだようにある。非常に県としてチェックを、詳細を把握する必要がある。独自の調査をして、この詳細を、本年度から始めると、取りあえず１，０００万円の計上で、金額的なことは別として、概要的なことは１年間で事を進め、詳細については複数年にまたがることもあるような話をされておりました。

市長のほうに一般質問の内容について、どこまで把握しておるかというふうなことを失礼ながら、企画の段階でこれをどう持っていくかを検討しと中で、数字をどうのこうのというところまではいっておりませんが、専門機関の方々と十分な協議をして、これを長崎県独自に固めたいという、非常に我々にとって期待のするところであるということでございます。

今のことににつきまして、私のこと以外のことがあれば、市長のほうからの答弁を求めてみたいと思います。

続きまして、美津島町のことなんですが、雞知から西地区に行く途中に箕形という集落がございます。この集落の水田、大きな水田ではございませんが、昭和５４年度に圃場整備事業、これは新農業構造改善事業という正式な国の補助事業で圃場整備、いわゆる湿田を解消して乾田にして、この土地改良を行ったと。

その後、順調に米作が安定した状況で、作付の取組を見て問題はなかったんですが、昨年丸々１年間作付が行われなかった。その理由は海水が圃場内に流れ込み、そして作付が、塩田ですから、当然作付不可能、ぼつぼつ今年あたりはどうだろうかと、春先見たところ、今年も駄目。

あれを見たときに、これは行政機関の中で、一部海岸保全の海側のほうが災害にあわれとりました。これを災害というのは、構造物が破れた状態です。コンクリートの。

このことを機に、潮の流入があつて、あの田んぼは復元しておらない。2年間の放置状態について、その原因とこれからの見込みについて、対馬市として、護岸の対象が建設部、対馬振興局が所管というようなことで、その方々たちの意見も聞きました。

あろうことに川の水が、田んぼのほうの後ろから駄目押しで、ちょうどシーカヤックの事業所の通る道です。それが堤防になっておりますが、このコンクリート護岸を30メートルほど倒したという内容となります。いろいろ結果的なことについて、直しておらないということは、原因もつかめておらんことであろうとは思いますが、そのところを、市長じゃなくて担当部長でも結構ですが、通告の中で、振興局に把握された内容について報告をお願いいたします。

原因と何でその回復にいまできないのか、このことについて明確な答弁を、住民として、潮の入った田んぼちゃ、もともと放棄をした場合は常に見ますが、そうでない場所では、私は初めてではないかなと思います。

次に最後ですが、一般社団法人「島の海と陸を豊かにする会」、この会は全国的な活動をしている中で、たまたま長崎県と対馬、五島、この3点について、長崎県の佐世保、3点について大きなプロジェクトの構想を描いております。

その中に、対馬市は将来この島の産業を変えるだけの再生エネルギーの水素の生産を、カナダの特定の組織と日本の社団法人をされてる会の代表が業務提携をして、日本国内で水素の開発、言葉では施設を導入して、この島で生産をやるんだ、日本の供給の一部をこの島でやりたいと、その理由もお聞きしました。

市長に尋ねたいのは、これの計画が2年目を迎えるそうであります。概要をつくってから2年目、私は1回市長室の応接間におきまして、本人も初めて見ました。関係者が寄った中で、話を聞いたんですが、その後、この事業の展開が進まない、あるいは対馬市の動きとしても非常にはっきりしない。将来の希望はないのか、私はそのことを今日、比田勝市長に、あなたがどう思っておられるのか、ここらはっきり話を聞いてみたい、じかにあなたの話を聞きたい、こう思っております。

この3点が今回の一般質問の内容でありましたが、枝葉をつくった資料全部忘れてまいりまして、タブレットに出した事務局の資料だけでやっていますが、中身は今から話し合えばいいと思います。よろしく市長、お願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。大浦議員の質問にお答えいたします。

初めに、海域活断層の県の調査についてでございますが、県が今年度実施しております県内及

び周辺部海域の活断層調査について、防災企画課へ確認を行いましたところ、令和４年度に政府の地震調査委員会が発表いたしました、今後３０年間の長期評価に基づき、長崎県周辺域に新たに確認されました５つの活断層についての予備調査を行うものであります。

この調査は、現在、県の地域防災計画の地震等の想定になっております、平成１７年度に実施しました長崎県地震等防災アセスメント調査とは異なり、今年度実施分については、政府の調査結果で得られました断層位置、深さ、マグニチュード等を基に、現在の知見を用いた簡易調査であり、この調査結果を参考に、今後詳細な調査を実施するか否かを検討することとなっているようであります。

今現在、令和７年度に詳細な調査を行うかにつきましては、未定とのことであります。今後は、今回の予備調査の結果について、詳細調査への意向があるようであれば、県とも情報共有を図っていきたいと考えております。

次に、２点目の箕形縣ノ浦圃場整備後の水田管理についてでございます。

御指摘の水田は、箕形地区で組織された組合により耕作されている１２筆からなる約２ヘクタールの水田で、主要地方道沿いにあり、箕形地区の湾に面した県の海岸保全護岸の背後地となっております。護岸と水田との間には潮だまりがあり、その排水用のボックスカルバート、水田の横を流れる普通河川の河口の２か所に海水の流入防止用として、潮位の干満に伴って開閉するフラップゲートを市が管理しております。

令和４年７月の大雨により海岸保全護岸の一部が崩壊し、令和５年度に県により災害復旧工事が行われましたが、その後においても海水が流入している状況でございます。現時点において、原因箇所を特定できておりませんが、まずは現地調査において確認されたボックスカルバートやフラップゲートの隙間箇所の修繕や、必要に応じて県とも協力しながら海水流入対策を講じてまいります。

次に、３点目の一般社団法人「島の海と陸を豊かにする会」のプロジェクトについてでございます。

昨年１２月定例会の際も同様の御質問がございましたので、その際の答弁、重複する部分もあるかとは思いますが御了承いただければと思います。

まず、島の海と陸を豊かにする会でございますが、対馬市内外のエネルギー関連の団体や研究者など約６０人の参加により同会が設立されていること、また同会が人口減少や農林水産業の衰退、海岸漂着ごみ問題といった本市を取り巻く様々な課題解決を図る対馬プロジェクトの一環として、太陽光発電によりウニ、ナマコ等の陸上養殖に取り組む計画や、集落の用水路などを利用した中小水力発電設備、垂臨界水を用いたごみ処理施設の整備、大規模洋上風力の段階的整備等を掲げていることについては、新聞報道等で承知しているところでございます。

また、昨年11月東京大学をはじめとする関係者の皆様が来庁され、取組概要の総括的な説明を受けたところでございますが、その際、再生可能エネルギーの水素化といった詳細部分までの説明は受けておりません。

なお、太陽光や風力、水力、バイオマスといった再生可能エネルギーから得られる電力を利用して、水を電気分解し製造されるものをグリーン水素と呼び、再生可能エネルギーを利用するため、CO₂の排出が抑えられるというメリットがあることは承知しております。

その一方、再生可能エネルギーの普及が先立って必要なため、水素化までには、再生可能エネルギーの供給体制の整備に時間がかかることや、水素エネルギーの輸送や供給にかかるコストも無視できない問題であると考えております。

島の海と陸を豊かにする会が掲げる構想内容にかかる市の考え及び意見でございますけども、本市におきましても、これまで市内温泉施設へ木質バイオマスボイラーを導入するとともに、次年度以降においては、市公用車における段階的な電気自動車の導入を計画しており、脱炭素化を推進していく方針であります。

よって再生可能エネルギーによる水素化も含め、具体的な提案や連携等のお話があった場合には、水素化の前提であります再生可能エネルギーの供給体制をはじめ、製造手法や施設運用面、輸送面等の総合的なコスト面など、取組の詳細等を検討しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） ちょっと確認をいたします。

長崎県の防災企画課、このほうから本年度の取組について調査対象として、市長の答弁は5地区言ってたんですか、5か所、さっきの答弁。調査対象、要は活断層の調査対象。

すいません。私の聞き間違いでございます。私も電話で聞いた範囲では、1番目に白島沖、ここです。ここは遠い場所なんですけど、ここまでの範囲を北部の区間というふうなことで出ております。それから沖ノ島、この沖ノ島が多分この延長にあらうかと思います。西側断層及び北方延長部の断層ということで、沖ノ島の位置がこのラインにならうかと思います。

それから小呂島かコロ島かわかりませんが、呼び方は、これが対馬のちょうど壱岐と対馬の中間部にある場所がこの小呂島近海断層帯、そういうふうな名称になっております。ここです。

それから、対馬東水道断層、これは江戸時代に起きた厳原町の武家屋敷のほとんどの石垣が崩れたと、これが対馬東水道断層、この位置です。これがマグニチュード7.0というふうな書き方を新聞で資料を見たんですが、現在出しておられるそういうふうな震度の測り方、そして過去のことについては必ず一到するものではなからうかと思います。

しかし、非常に対馬の厳原から上対馬のおおむね中間までの距離に値する過去の一番名前が出てきておる地震の正体は、ここであるということは間違いないと思います。

それと、政府の行った断層の範囲は20キロ以上ということ、これが明確に出されておりますので、この点については対象として、まず対馬に近い場所、ここが第一線に近い、そして沖ノ島のこの延長、これも近い。そういうようなことがあります。小呂島はこれもやっぱりよう考えてみれば、壱岐に近いんですが、対馬の一部にかかわり合いがあることは間違いない。

それから、対馬北方沖断層、これは比田勝沖合になります。ちょうど朝鮮海峡とほぼ対馬海峡の、対馬海峡じゃありませんけども、日本海のちょっと対馬と朝鮮半島のおおむね中間点、やや対馬寄り、この距離は対馬寄りです。そういうふうなことであります。

それから、対馬上県西方沖断層、これも結構陸に近い位置になっております。それと豆碓崎の僅か下方に対馬南方沖断層、これです。それから七里ヶ曾根断層、これは壱岐、対馬のちょうど中間になりまして、やや対馬寄りになります。そして最後に、第1五島堆断層帯、この9か所が九州の北部西部地区の沖の断層が、政府のほうから公表された。

これを私も電話で確認した範囲では、やはり津波の高さ、それから震度、マグニチュード、それから震度、2つあるそうなんですけども、いずれのほうで出すか分かりませんが、この地震の規模が政府の資料じゃ分かんじやないかと、そしてもう一つは、現在、昨年そういうふうな原子力発電の廃棄物処理の候補地として話が上がった中で、そういう動きがある中で、十分この地震の要は程度を確認する必要があるが非常に大切である。そういうふうな意味合いでございました。

それと、先ほど新聞の紙上では、今後30年間、今から30年間に起こる割合が1から3%という数字がありますが、このことと今後というのは全く関係ありませんので、要はスパンが長いということです。スパンが。

これは宗家の宗家文庫史料には、その地震の実績をきちんと記録されている中で、数百年の場合によっては地震が起きた後の現在までの日数がかかっております。

ですから、30年間を基本にした場合のパーセンテージというのは、南海トラフあたりがそういう数字を、30年後に起こる確率でやっておりますが、パーセンテージが低いから問題がないということじゃなくて、地震の起こるサイクルが長いんだというふうなことに気をつけて考えないかんと思っております。

この結果を今後チェックする必要があると思いますが、今の段階では、そういう調査が進めようというふうなことを、私も電話ですが、確認いたしまして、市長が答弁されたとおりの内容だと確認いたしまして、この件については前に進めたいと思います。

ちょっと先ほどの縣ノ浦の水田の件なんですが、建設海岸の災害復旧をしたのが2年前です。おおむね2年前。そういうふうな調査の資料では、ちょっと待ってください、令和4年6月から

7月の災害で護岸が崩れた。その幅は30メートルの長さによって崩壊したと。その海のほうに上流部の川から水田を乗り越えて、その関を崩した、そういう説明でありました。

これは対馬振興局建設部河港課大石係長、そして技師の高屋技師、その方のお話としてメモしたところ、元の石積みは、ほとんど問題はなかった。堤防の利用は車1台がどうにか通れる程度で、要は防波堤じゃなくて、ちょうど大洋真珠、今ではシーカヤックの事業所がございますが、そこに通られる方々の車がやっと通る中で、事は何とかしのいたが、工事に当たっては内堤側に道を仮設の使うて、工事が済んだということを申されていました。しかし、どこから水が入っておるかというのは追求しておりません。

この辺に私は、双方です、工事は建設課建設護岸、しかし背景は過去農政によって圃場整備した場所、集落の生産者は非常に真面目にありまして、水稻作を懸命に行ってきた過去、現在まで、その中で、今後はという先ほどの市長の答弁、現地のボックスカルバートの辺から水があふれるというふうな、吹き出しよるといようなことが申されましたが、しかしこの間2年です。2年。

ほんと言うたら、令和5年度は当初からお互い話合いの中で、どこから漏水があつとるか、これやらなかったんですか、やったんですかね。今年のことです。今日は今後のことを言っていました、その辺は、担当部長どうですか。今年何もやっとなんですか。

○議長（初村 久藏君） 建設部長、内山歩君。

○建設部長（内山 歩君） お答えいたします。この護岸、海岸保全施設災害は、令和4年度ということで、被災を受けまして、完成したのが昨年、令和5年度ということで、完成してその後に、やはり満潮時において海水の流入、こちらが認められたということで、こちら地区のほうからも要望等受けております。

その後に、今年に入って、そのときにも一応地区の方とも、長崎県のほうと市の基盤整備課も含めて立ち会いをした中で、そういうふうな状況が見られるということで、それに対しての原因究明までには至っておりません。

一応、市のほうとしましても、今年5月再度長崎県のほうと、現地のほうを確認いたしまして、まず護岸については災害等でして、護岸からの海水の侵入、これがどうかというところまでの原因究明までには至っておりませんけれども、先ほど市長の答弁からもありましたように、フラップゲート、こちらのほうを詳しくまた調査いたしました。

その結果、やはりフラップゲートのほうが僅かな隙間、こちらのほうが確認できましたので、それが全て原因ということまでは分かりませんが、まずはその隙間に関しては貝類の付着によって隙間が生じているということで、まずそういう貝類のかき落とし、あとフラップゲートにつきましてはゴムのパッキン等、こちらのほうについてもちょっと老朽しているということで、その付け替え、こちらのほうを早急に、先ほど修繕という形でするように検討した中で、それが

完了後、それでも潮が、海水の流入ということになれば、こちらについてはまたその護岸施設、県の管轄になりますけれども、県のほうと再度どういうふうなことが考えられるか、原因を究明して対応したいと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今の説明聞いて、要はどっから漏れとるか分からんちゅうことであったんでしょう、簡単に言えば。

私、参考までに聞いてほしいことあるんですが、今の護岸をコンクリートで巻いておりますが、これは完全に干拓事業です。海を仕切って背後地を、水田をつくる。そして引き潮になれば水を少し潮遊びのところがあります。そこに水をためてそれから引き潮になれば、それを出すという、そういう干拓事業を江戸時代からやっとの堤防だと思います。

それがほとんど浅茅湾近辺の水田はそういうふうなことを一体的にやったのが、私は高校生時期ぐらいの、ここに1回こういうことがあったんですが、樽ヶ浜という集落があるところの、これも干拓事業です。約五、六丁ぐらいの、もっとあるでしょうか、ちょっと国道の法面まで水田でありましたから、かなりの広範囲な干拓事業をやっとなるんですが、ここの堤防が一部決壊、簡単に言えば、海側の石垣が僅か崩れ出したら、それをいいことに、潮のオーバーフローができて内堤に水が入る。それを止めるということで、私は人夫で駆り出されていった経験があるんですが、そのときのお話を聞いたら、江戸時代です、造っとうとが大体。あの干拓を、対馬の水田がないから海を干して、そういうふうな行為をやったわけです。

海に面する石垣は強度で頑丈な石を使う。その背後には小石を詰めて、その後、内堤にまた石垣を積みますが、その中間はみんな赤土なんです。赤土を上からついて、そして締めて水を止めてるんです。

私はそのとき思ったです。どこかの赤土は恐らくその災害復旧、災害前は、水田は漏れとらんやったんだから、その間にどっから侵食されて、じわじわ赤土が中から抜けとる可能性じゃないかなと私は見ました。

だから、表向きコンクリートで覆われた場合に安心するようなことなんですが、元の堤防にコンクリートを巻いたのが今の姿なんです。ですから、根本はその中に赤土が入っとうということなんです。石垣と石垣のあい中に、それが江戸時代の工法で、聞いたところには、そのときに誰がそんなことをやったんかということでありましたが、与良郷という1つの組織体がその工事をずっとやったそうです。それが全部その石垣と赤土の構成です。ここのところは、私はヒントだな、恐らくこの2年間の間に、中に入っとうた赤土が潮の引き潮か、満ち潮の中で侵食されていった可能性は大であります。

極端に言うたら、空洞に近い状態になっている可能性もありますので、これは施工の関係者の技術の世界でありますから、ただ参考にしてほしいのは、赤土で全部中身を締めたということで、水は止まっていることを頭の中に入れてください。建設部長。それは県の河港課、そちらの係長大石さんに話しされて、コンクリートで災害復旧を対応した前に、地下の状態がひょっとしたら水が漏れていく過程が、赤土の侵食があったかもしれませんので、そうなれば空洞にいくらかなっとるはずですよ。全部赤土で詰めているんだから、石では全然止まらんとですよ。何で止めたかというのは、特殊な土を運んできて山から、それで上から締めたということです。これが江戸時代の工法です。

これを一つ参考にして、それを造った上に上からコンクリート巻いたのが今の姿ですから、その土が抜けたという可能性を逆にチェックして、チェックじゃなくて、そこら辺りが基本になるでしょう。追求していくことも参考にしてください。それが私のメッセージです。

そしたら3点目の会のことで10分ほど時間をもらいたいと思います。

2050年、今から26年後にはCO₂排出する燃料を、日本もゼロにするという国際会議の中で発言しております。26年いうたらすぐ来ます。だから今の車の問題も早く電気に替えないかん、あるいは水素の問題が10年ぐらい前からあったんですが、なかなか進まない。しかしそれは技術がかなり難しい世界らしい、それをやるまでに。ところがそれを発明した方がカナダにおられて、その方が今、島の海と陸を豊かにする会の組織と提携しとるみたいです。

ですから、今後日本国内で、このことがやってくるというふうなことは見込まれるわけですが、なぜ対馬がそういうふうな格好になっとるかということは、その会の構成の中に、理事に対馬の出身の方がおるということでありました。

ですから、私は何も対馬におるから急いでするかということじゃなくて、市長、私さっきあなたに申し上げたことは、島にこれを導入した場合の絵を、絵といいますか、一つその前に私は今回、この島にそれだけ水素を製造するような水があるだろうかということで、河川のその調査をすることについてのことを、あなたのほうに質問しようかと思っと思ったんです。それでよくよく聞いたら、もう全く違う世界なんです。海水を使う、全部海水を、思いもせんことをやったんです。海水を使こうて水素の製造をやるということやったんです。

そのことも資料に書かれて、その有名な博士がおられますけども、そして水を、あるいは海水を電気分解して、そういう水素を作る機械を発明して持っておられて、もう特許取られてるんです。それがどこに落とそうかという話、今話が進んどるようです。私は見た中で。

なぜ対馬なんですかと、本来いいところでやりたいんでしょうがと、私はそこまで言うんですが、こう言われました、対馬という国は、以前対馬国というふうなこと、一支国という書き方されておりますが、独自のやはり国のはぐれた中で、一つの島の位置づけをされとおった。特に、

江戸時代は外国との貿易がない中で、対馬と韓国との関係の中で、国の所得が伸びたことは、島の所得が、所得といいますか、経済が大きくなったことは間違いございません。そういうふうな繁栄があった。そしてそれから明治に移行した後、どんどんどんどん対馬がいいときもあっただろうが、衰退して現在は人口も激減の島になってしまったという中で、水素を入れてこの島を復活させること、実は思っておりますと、こういう言い方された。これ事務局長の方ですけども、何も金持った場所で事業することだけじゃなくて、そうではなく意志があつて、落ち込んでいく中で救うことも、これが一つの政策でもあります、言い方されていまして、市長、そこのところ少し、接近されて島でこれを導入した場合の絵を、プロジェクトを島に下ろした場合にどれだけの建物が要って、あるいは土地の面積が、工場の面積が要るか、あるいは人が要るか、そこらのことを、仮に今年以降、相談されて、対馬の絵を描いてみませんか。

金は、この事業をやった場合には、大きな出資するファンドの世界が背景にあるみたいです。これ読んでみたら、だからそれで島の金を使うということではなくて、そこところは安心されて、取り組んでほしいと思うんですが、このことをあなたに今日、やってほしい、即、というのが、どんどんどんどんよそが、やろうとしています。その分まだ手を挙げて、ですから、事業を始める前の段階の構想のチェックをするべきではあるが、そこに着手されたらどうかということを、私はあなたに話をして、今日はしたい。そういうことで思っております。

ちょっと今の言葉、私も十分な説明ではなかったかもしれませんが、どう思われたか、この島を建て直したいということでの意志から言えば、私は前に進んで、そういうプロジェクトを受けて、コンサル的な、要は島なりの絵は描いていいんじゃないかなと思うんですが、その答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、私も直接山崎さんとお会いいたしまして、お話を聞くことはできました。

その中で、私が特に感心をいたしましたのは、対馬市と姉妹提携を結んでおります瀬戸内海の瀬戸内市の中で昔からある広い塩田を、ここを太陽光発電の一大拠点にした。これが聞くところによりますと、山崎さんたちのグループが造ったというお話をお聞きしましたので、私はそのことについては、実際、私も瀬戸内市に行ったときにそこを見せていただきました。大変感激をしたところでございます。

そういう関係もありまして、これからは、先ほども答弁いたしましたとおり、この水素による活用、水素の活用というのが、これからのSDGs等も含めて、世界の主流になってくるのではないかなという思いは持っているところでございますし、このことについて、ただ、今の段階ではまだまだ私たちも詳しい状況、そしてまた内容を把握しておりませんので、もう少しこの内容

等を、勉強をしながら、そしてまた、この山崎さんのグループとお話をさせていただければなどというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） もう1分しかありません。多分30秒ぐらいでしょうが、私は、あなたは全てこなしたら体がもてません。副市長2人体制の中で、そのことを、私は、発していただきたい。それを、よし、私はやろうという副市長があってもいいじゃないですか。私はそう思います。そして最後に、決断をしてくださいということでもいいじゃないですか。

しかし、その辺を勢い持ってやらんと、島は追いつかん。じわじわ沈んでいくけ、私はこれに飛びつかないかんと思います。これまた後で話しますが、そういうことで、時間が来ましたので、質問は終わります。

○議長（初村 久藏君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 皆様、お疲れさまでございます。13番議員の波田でございます。

国をはじめとし、長崎県も政治家の動向が取り沙汰されておりますが、地方に影響がないよう願ってやみません。

対馬におきましては、比田勝市長は道を極めるとの決意で、対馬づくりへと前進していただいておりますので、安心はしているところであります。市長は、「かっちえて！しまづくり」の事業の中で、市民と直接意見交換ができるすばらしい機会を設定されておりますが、効果は出ておりますでしょうか。健康自治体を目指しすぎて積極的じゃなくて消極的にも、私は感じる場面があります。我々議員も市民でありますので、真摯に受け止めていただけるものと思い、質疑に入ります。

今回は大きく2点4項目をお尋ねしますが、前登壇者の方々と重複する答弁は、割愛していただいても構いません。

まず、資料として提示しております、過去10年間の人口推移を御覧ください。タブレットに

掲載してあると思います。また、資料作成に当たり、事務局の職員の方々の御協力に感謝しております。

では、1項目めの人口減少対策ですが、島内の基幹産業であります農林水産業の衰退が、商工業をも巻き込み、負の連鎖となり現在に至っているものと、私は感じております。

前回の議会質疑では、基準財政収入と交付税相当額から見た、定住の必要性についてお尋ねしましたが、その後どのような考え方にまとまりましたでしょうか。

農林部門での再生支援では、どのような形の方向性が示されたのか。私が感じるに、耕作放棄地も人口減少に伴って増えていると思っております。また懸念もしております。

さらには、有害鳥獣対策の失敗で農地や荒廃した森林、どのような形で再生が成されていくのでしょうか。

過去に鳥獣と共存共栄し、財産と捉え、そういう施策、考え方もあったような気がしておりますが、農林被害から見ますと、対策の失敗の代償は大きなものであったのではないかと感じております。

農地や森林の再生は、我々人間でしか再生できません。大きくかじを切り、有害鳥獣撲滅作戦とまで言ったらきついかわかりませんが、そういう時期が来ているんだと私は感じております。

次に水産部門についてであります。磯焼けをはじめとし、様々な魚種の激減で水揚げも低迷し、まして燃料高騰も重なり廃業を選択するケースが多いのではないのでしょうか。

各集落を見てください。確かに港や防波堤整備は完璧になっていますが、漁船は減っていく一方です。漁民を守る公共投資は正しかったとは言えないのではないのでしょうか。獲る漁業から育てる漁業への推進が漁村の活性化につながるのではないのでしょうか。市長の見解も伺いたいものであります。

また、商工業については大きく景気に左右され、消費減が課題です。最近ネット社会となり、店舗まで行く必要がなくなったことが、町が寂れる一方であり、時代が寂れゆく町をつくっていると云っても過言ではないと思っております。

そこで、私どもは日本国憲法と地方自治に守られているとはいえ、現実の課題を直視し、支援対策が打たれていると思っていましたが、人口推移のデータでは対策が結果として不十分であると感じております。

市長が感じている結果を具体的に説明してもらえばありがたいです。

人口流出の歯止め対策の一方、移住・定住にも取組がなされております。担当部からは、いろいろ説明は聞いておりますが、対馬に移住して下さった方々が感じる恩恵、満足度など、市長に届いておりましたら御紹介ください。

そして、2項目めでありますが、現在、対馬市が発注している公共工事についてですが、地元

業者育成につながり、定住につながっているのか疑問に思うところでもあります。

定住対策の面からお尋ねしますが、決して執行権に対してクレームを唱えるものではないことを申し添えておきます。

公共工事に従事し、生計を立てている方々の声を聞いてみますと、発注の在り方など、よく耳にします。角度を変え、定住の後押しとなるならと思います提案してみます。公共工事とは、住みよいまちづくりと次世代の人材育成が基本ではないでしょうか。

市民生活に欠かせない生活インフラの充実のため、専門従事者育成も定住につながっていくのではないかと私は思っております。これまで以上に、人材育成を視野に入れていただき、公共工事の発注の在り方など御検討いただきたく、通告書のとおり提案させていただいた次第であります。

市長の見解をお聞きしながら、再質問の時間に詳しくお尋ねしますので、よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 波田議員の質問にお答えいたします。

初めに、農林業、水産業、商工業への支援策が、人口減少の歯止め対策にどのようにつながったのかについてでございます。

人口減少については、産業別で様々な要因がある中で、議員御指摘のとおり、第一次産業の衰退が人口減少の一因になっていることは認識しております。

このため、各産業でも課題となっております後継者対策や雇用の確保、魅力ある産業形成が重要であり、既存の補助事業等を継続かつ有効に活用しつつも、対馬の特色を活かした独自の雇用対策や産業振興策の必要性を感じております。

対馬市総合計画に掲げる、なりわいづくりについての実績と成果につきまして、まず農林業についてでございますが、高齢者や後継者不足といった慢性的な問題を抱え、離農する農家を増やさないため、地産地消を図り、農家の所得向上や新規就農者の支援対策を講じております。

農家の生産コストが増加する中で、担い手対策として国の施策を活用し、農家の所得向上を図ることにより、補助事業において有利な認定農業者の維持や認定新規就農者の微増にもつながっております。また、生産者の経費節減のため、価格高騰した肥料や飼料の支援を行っております。

次に林業につきましては、輸送コスト助成事業により林産品の海上輸送費の支援を実施し、林業事業者の競争力強化と木材の生産量を増加することにより、島の林業振興の発展につながっていると考えております。

また、担い手対策事業により林業事業体の労働生産性の向上を図り、木材の生産量を増加することで林業作業員の所得向上につなげ、さらなる民間の参入を図っております。林産物でありま

す原木しいたけは、対馬独自の政策といたしまして、種駒及び原木の購入についても支援を行っています。

なお、令和元年度から始まりました森林環境譲与税活用事業により、森林作業道の補修や林地残材解消のため、未利用材を活用、また、主伐・再造林を含む森林整備のメニューが拡充されたことから、林業事業者等が生計を立てることができるなど、林業振興に寄与しているものと考えております。

今後におきましても、本市では森林環境譲与税が他市と異なり優位に譲与されるため、さらなるメニューの拡充を図り、林業振興及び雇用の増加につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、水産業についてであります。近年、水産資源の減少や燃油、餌代、輸送コストの高騰、漁業者の高齢化や後継者不足、海水温の上昇や食害の拡大等の複合的要因によると思われ、藻場の減少や磯焼け等、多くの課題を抱えております。

そのような中、対馬の黒マグロ養殖の出荷量は、近年では長崎県内の20%から30%で推移し、好調を維持しております。また、真珠養殖業においても長年厳しい経営が続いておりましたが、令和5年度においては、対馬組合の入札会史上最高単価を更新するなど明るい兆しも見えております。

しかしながら、漁業就業者の安定確保は大きな問題となっており、生産量の維持、もしくは増加を行うためにも、今後は後継者の育成や外国人労働者の積極的な雇用の必要性が高まるものと思われます。

また、漁業者においては、資源回復のため産卵・育成場の整備や植食性生物の駆除、漁場の監視、または禁漁期間を設けるなど、水産資源の維持、回復を図っております。このような取組の中でも、水揚げや漁業者の減少は続いておりますが、継続した支援を行うことにより、近年では組合員の減少が緩和するとともに、後継者の育成、新規就業者につながっております。今後におきましても、獲る水産業だけではなく、育てる水産業である養殖業等の振興についても後押しをし、雇用の増加につなげてまいりたいと考えております。

そしてまた、議員のほうから指摘がございました、イノシシ、鹿等の有害鳥獣についてでございますけれども、この有害鳥獣につきましても、これまではジビエ等への活用が10%から20%程度でございましたけれども、これが今現在は37%から40%程度になっているということで、この有害鳥獣を活用することにも期待できるものというふうに考えているところでございます。

続いて、商工業においては、創業及び事業継続を図ることを目的に、安定的な経営及び収益性の拡大に係る支援策を展開し、商工業の振興に取り組んでおります。安定的な経営の支援策として、資金面において運転資金等の融資制度に加えて、保証料及び貸付利息の支援も併せて行い、資金面での下支え策に取り組んでおります。

また、特産品等の販路開拓等及び観光客の満足度向上と事業者の生産性向上を図るための支援を実施し、収益性の拡大に取り組んでいるところでございます。

このような商工業の振興施策は、観光客等の受入れ体制の整備につながり、一時的にコロナ禍において低迷していた国内観光客及び航路再開によるインバウンド観光客においても、回復基調にあり、関係人口の拡大に寄与しているものと認識しております。

また、暮らしの豊かさや生きがいを感じながら安心して働くことができるよう、働きやすい職場環境の整備に取り組み、就業人口の維持と人口流出の抑制及び定住促進を図るとともに、商工業の振興による関係人口のさらなる拡大に努めてまいります。

2点目の移住促進施策についてでございますが、島外への進学、就職などで、卒業、退職後のU Iターンを促す活動についてでございます。

対馬市の人口減少及び少子高齢化等に伴う産業後継者不足を抑制するため、必要な支援や援助及び移住を促進するための情報発信に関わる総合窓口として、対馬市しまぐらし応援室を設置し、U Iターンの推進事業に取り組んでいるところでございます。

令和5年度のU Iターン実績は、96世帯の167人が移住されています。就職者は61人、学生、未就学児は35人、その他71人となっております。移住者の声、意見として、毎年移住者へアンケートを実施しておりますが、移住理由の主なものは、親の近くや友人、知人の近くで暮らしたい、生活環境や自然環境がよいなどとなっております。移住するに当たり、決断までの迷い、不安であったものとしては、仕事、インターネット環境、医療機関、交通手段などであります。

また、移住後の意見といたしましては、移住前より趣味に費やす時間が増え、健やかな生活ができ、気持ちに余裕ができた。気候、自然、生活環境がよく、地域で子供をかわいがっていただき、子供を伸び伸び育てることができよかった。

自然が豊かで海がきれいであり、仕事への通勤が楽でよい。都会の喧騒を離れ広々として気持ちがいい。親や友達の近くで落ち着いた生活ができる。食べ物がおいしい。人が優しいなどの多くの意見をいただいております。

今後も移住者の意見を取り入れながら、関係機関と連携を図り、人口減少抑制に向け努力してまいりたいと考えています。

最後に、現在、対馬市発注の公共工事が地元業者育成につながっているかとの質問でございます。事業者におかれましては、少子高齢化の影響により、後継者不足で次世代の担い手が育っていないことが現状ではありますが、研修、給与と福利厚生の実施や安全な労働環境、社内制度を整備することなどにより、人手不足に備えた人材確保に取り組まれていると承知しております。

入札契約制度については、公正・中立で透明な入札契約手続の執行が求められており、市が発

注する建設工事につきましては、総合数値より工事種類ごとに等級を設けて格付を行い、そのランクに応じて工事別の発注基準に照らして適格者を選定しているところでございます。

本市では、最低制限価格制度を平成25年度から導入しております。これは過度の低価格競争を防止し、良質な公共サービスの安定提供、事業者の経営健全化、安全で適正な労働条件の確保などの社会的要請にバランスよく対応し、地域の活性化を図るためであり、建設工事、建設関連業務委託及び役務において実施しております。

また、令和5年4月より建設工事について、1社でも入札実施を可能とし、入札回数を1回から2回へ拡大しております。令和6年4月より建設工事、建設関連業務委託及び役務において最低制限価格算定率について、最新の中央公契連モデル並みに引上げを行うなど、事業者の受注機会の拡大につながる取組を推進しており、工事等の発注に当たっては、他自治体の状況を注視し、公正な入札制度を確保しながら、公平な受注機会を確保してまいります。

これまでも、工事等の分離・分割発注は実施しておりますが、今後につきましても、利用者の利便性を考慮した上で、価格面、数量面、工程面等からみて、分離、分割して発注することが、経済合理性、公正性、現場の施工性等に反しないか、また、公共事業の効率的執行によりコスト縮減が図られるような適切な発注ロットの設定ができるかなど、指名審査委員会で十分検討、検証を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。それでは、再質問に入らせてもらいますが、順番を変えまして、公共工事について、市長が、今御説明がありましたことは、皆が知るところでございます。

私が今回は、なぜこの話をするかということを冒頭に話したと思いますが、定住につながるならばという意味からしています。今の話では、基準があれば全て平等に出すという考え方ですよ。そういうことを今回は質疑しているわけじゃないんです。

要するに、対馬市は産業に乏しいことは、皆が知るところであります。この公共工事に依存をしていると言っても過言ではないぐらいあります。そういう中で、生活インフラ、災害時とかいろんなときに、簡単に言えば身近な、例えば電気、ガス、水道とか、こういった人たちが、技術者が少なくなっているんです、今。

そしたら、公共工事発注をする市が、そこら辺をしっかりと考えながら、人材育成が定住につながるんですよと、私は問いかけているんです。だから、発注そのものは、対馬の大手に一発で出せばいいようなものでしょうけども、同じ元請と下請と孫請と仕事をしていくのが今の実態なんです。そういう中で、定住につながるためには、そういう人たちも、正々堂々と表に出てきて、

商いができるようにしてやるのが、私は市長の仕事じゃないかと思っているから、尋ねているんです。

それは、指名の在り方は、公平、公正、当然の話ですよ。しかし、それを決めるのは市長ですから、だから、今、中期、長期、いろいろ考えていった場合に、やっぱり人口推移のグラフも手元にあると思いますけども、平均、年間、この10年を見ましても、五百五、六十人減っているんです。減っているんですけども、それに準じて業者も、常に技術者も減っていつているというわけです。これは紛れもない事実ですたいね。

先ほど、昨日か、25年には2万4,000人ちょっとになりますよという資料も出ておりました。そういう中で自然減じゃなくて、そういったものにブレーキを行政としてかけられるならということなんです。

全体感で言いますけど、先ほどの市長の答弁は、市長の本音じゃないじゃないですか。担当が書いた文章であって、そういうことで、先ほど冒頭に説明しましたが、財政健全だけを、市長、唱えようたってできんじゃない。

それで、なぜ冒頭に話したかという、それは比田勝市長の人間性でしょ。しかしながらそういうことをしよっても、人口が減ってずっときている。市長、10年で毎年500人も600人も減ってきよる事実なんです。市長が、対馬市の市長になってからでも減ってきよるじゃないですか。

だから、先ほどの答弁は、こういうことをします、ああいうことをします。何をするんですか問いよるんです。そこをちょっと頭に入れていただきながら、この公共工事について、発注の在り方を理解していただきました。ちょっと答弁その辺どうですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど、一部答弁の中でも触れましたけども、例えば建築工事等におきましては1本じゃなくて、建設関係、そして電気関係、それから機械関係というような形で、できる限り分割発注をするように心がけております。

そしてまた、実は3か月ほど前になるんでしょうか、特に水道事業関係で、管工事組合の方が、要望にお見えになりました。その際に、やはり今なかなか後継者不足で、特にこの規模が小さいといったら申し訳ありませんけども、小規模の事業者等においては、これから経営が厳しくなってきましたのでということで、いろいろと議論をさせていただきました。

そういう中で、何か話を聞きますと、やはり専門の技術者が、そういった管工事の事業者の方たちの中でも少なくなってきたいて、なかなか急に水道が破裂したといったときに対応が厳しいというようなお話がありました。

そういうことで私たちといたしましては、そういう緊急な対応等に出ていただいた、例えばそ

ういう協力的な管工事業者の皆様たちに、どうかして有利に働くことができるようなポイント制とか、そういったことがつくることができないか、今後検討をしてみたいというお話をさせていただいたところでございます。

そういうことで、今後ここら辺は議員おっしゃられるように、市といたしましても、いろいろとできる限りのことは工夫を重ねながら、分割発注ができる限り可能なように努めてまいりたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ありがとうございます。定住をいかにとどめるかということを中心に今話をしておりますんで、そういうふうに関わるところからも要望があっていると思いますけども、分割で発注するとか、いろいろポイント制とか、お聞きしましたので、それをしっかりとしたものにつながるようお願いしたい。

例えば、水道は、市が抱える水道局がありますが、ここだけの考えじゃなくて民間がおりますんで、だからそこも含めてなんです。市からいいますと、自分とこだけじゃないから、その辺も含んでよろしく願いしておきます。

そしたら、次に、この件はこれで終わりますが、よろしく願いしておきます。

次は、冒頭に市長にお願いしましたが、私が前回の質疑の中で、定住がいかに必要なのかという財政の話をしました。その後、考え方とか、周知徹底がされたかどうか、そこら辺を、経緯を御説明、お願いしたいんですけど、よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） そのことにつきましては、大変申し訳ございませんが、まだちょっと進展しておりません。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。早く住民に徹底をして、お互いが島に呼び込もうという動きをしていただけるように、やっぱり目標を持っていてくださいということを前回話したと思うんですけども、そういう中で、早期によろしくお願いしております。

それでは、この第一次産業について触れさせてもらいます。

まず、先ほど説明がありましたけども、耕作放棄地といいますか、この辺が増えつつあるというのは現状やと思うんですが、市長にお尋ねしたいのは、先ほどから言われていますが、地産地消を考えながらという話だったやないですか、今までもそんな話がずっとあっているわけですが、農家って、売れるか売れないか分からんものを作るだけの元気がないんです。

だから、やっぱりその地産地消を考えてもらえるとすれば、必ずこれくらい買うんだと、ざっくりした話で申し訳ないんですけど、給食だって1億数千万かかっていると。そして原材料

もその中になんかあるわけですから、それをどのくらいの割合で、島内産を使いながら、その農業従事者を支えとるかということをお分かりなら教えてください。半分なら半分と言ってくれればいいです。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっとなかなか難しい問題でありまして、例えば、この給食関係で申し上げますと、この全体で、今市が約4,000万円の給食の補助金を出しておりますけども、このうちの地場産品の補助金という形で約1,300万円くらい、これを出しているところでございます。

そういう面からしましても、半分には至っていないのかなという思いを持っております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 市長、全て、今回の質疑は、いかに定住させるかということが主なんです。だから、農家の方々も、そこで生計が立つように買取り補償をしてくださいと言っている。そのくらいの気持ちでやらんと、農家も林業も減っていくばっかしやないですか。

だから、我々が行政を含めてやれるとするならば、そういったものをつくり上げながらやることが、農家の人たちももう一回頑張ろうという気になるかも分らんじゃないですか。そういった意味合いの話を今日はしておりますんで、もう一度お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 行政のほうを買取補償まですることが可能かどうかと、ちょっとこれはこの場で答弁しかねるところでございます。

特に、今農地の耕作放棄地等については、確かにこのままではちょっとあまりにもおかしいということで、今回9月補正のほうにも計上をさせていただきましたけども、実はもう県道とか国道とかの横で、やぶになっているような耕作放棄地をきれいに耕して、まずそこに市民が目の保養となるような花畑みたいなことでも、まずそこから始めてみてはどうだろうかというようなことで、結構市民の方たちの要望がございました。実際にやってある方たちが今いらっしゃいますので、そういったところから始めていきたいなということで進めております。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 市長、分ってもらえんですか、従事者を定住させるためにという話をしているんです。それは畑も田んぼも作らない一般の方々の目の保養の話ではどうもならないじゃないですか。

だから、先ほどから言うように買取補償と極論言いましたけども、やっぱり生産農家というのはですね、ある程度のものがなからんと頑張れんじゃないですか。やっぱりそういうふうなこともちょっと考えていただけないかと。

俗に行政が絡むといったら給食関係だから、分りやすく言うだけであって、そういうふうなことも、今回は定住のためにを頭に入れながら、何とか対策を練っていただきたいと思っております。

そして、この次に、有害鳥獣の話しますが、先ほど話しますように、1つの財産であるみたいな話も以前ありましたけども、ジビエ等への活用が先ほどから40%くらいの産業化したんですよという説明もありましたけども、それと農業再生は違うじゃないですか。

だから、それは1つの産業は産業としていいんです。しかしながら誰かが手を加えないといけない。それは人間しかきれいになりません。山から、川から海までが、最初山じゃないですか。きれいに整えていかなくてはいけないのは。

そういうことを考えたら、市長が言う、こういった形で取り組みますということが聞きたいだけなんです。先ほど健全財政を表に掲げながらやることだけが、市長の仕事じゃないですよと言っているんです。各方面の方々が安心できる何かないものかなということをやり取りしているわけです。

このイノシシに対しても、農家から見ると非常に迷惑な話じゃないですか。でもそれ放っとくんです。しかしそれは自然で仕方がないのか。やっぱり手を打つべきは打ってきたから網を支給するとか、補助金出すとか、いろんなことをしてあるじゃないですか。

しかしながら、直接被害を被るのは農家です。それをどういうふうに市長は考えてあるんですか。もう一度お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この有害鳥獣関係、特にイノシシについては平成6年度ぐらいから被害が発生してきている状況でございますけども、先ほども申しましたように、もともとはイノシシを捕獲しても、大方は山の中に埋めるというようなことで進めてきましたけども、今現在は約4割、40%がジビエ肉として利活用のほうに向いてきているといったことで、その捕獲頭数のほうもある程度の捕獲頭数が捕れている。

むしろピーク時の8,000頭、9,000頭からいいますと、令和5年度では3,700頭程度まで落ちてきているということですから、このことについては、この市の有害鳥獣対策が効果を発揮しているんじゃないかなというようなことを思っておりますし、鹿についても同様で、もともとは今4万頭を超えた鹿が生息していると推定をされているところでございますけども、これについてもほとんどがもう当初は山の中で埋められてきた、そのことによって飲む水等が心配をされてきたというようなことで、これを活用していかなくちゃならないというようなことで、ジビエ等の利用を推進した結果が37%近くまで上がってきている、こういったことで、要はこの対策をこのまま放置していきますと、ますます離農関係が増えてくるといったことで、市とい

たしましてはできる限りの対策を進めていきたいということで、実施をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 先ほどから大きな産業化にこの有害鳥獣の事例がなったんですかとは、聞いてるわけじゃないじゃないですか。要するにそれはそれでいいんです。1つの経済として。

じゃなくて担い手もいてない、高齢化社会になってきましたから、そうなるならば、そこにどういうふうな切り込み入れながら、その対策をしていくんですかと尋ねてるんです。私。

今、市長が言うのは、いろんなものに対して産業化しとるちゅうことはしっかり補助金を入れとるということなんです。要は。しかしそれと農家を再生させるのは違うじゃないですか。意味合いが。

だから、そこも含めて、どっちも支援でしか行くしかないんですよという考え方なのか、それとももう少し大胆に、先ほど言いますように、育てる漁業の話しました。育てる農地を作るとか、何か考え方があっていいじゃないですかという話をやり取りしてるわけです。

だからあれはでけん、これはでけんって言うとなんかできないじゃないですか。先ほどから農家の方々が生き残るためにはどうするのかという話も、同じことなんです。

今回は何回も言いますが、定住について、まず満足していただかないと、住んである方に、もちろん従事者に、従事者。

やっぱり観光で来る人は勝手な話をするでしょう、それ。そういうことじゃなくて定住を促進しなくちゃいけないわけですから、移住の方々は先ほど話聞きました。市長にも耳障りのいい話もあったでしょう。

しかしながら、出ていく数と入ってくる数が違うわけですから、やっぱり自然減少で、どの地域もそうかもしれません。対馬はこう、だからいいんですよというものをつくり上げてみようではありませんかということをお願いしまして、私は今回、質問を終わっておきますんで、またの機会によろしく願います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わります。

続きまして、日程第2に入りたいと思いますのでよろしくお願いします。

日程第2. 議案の撤回について

○議長（初村 久藏君） 日程第2、議案の撤回についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。１４番、小宮教義君。

○議員（１４番 小宮 教義君） ただいま議案となりました撤回案について提案理由の説明をさせていただきます。

熟慮に熟慮を重ねた結果、議案の撤回をさせていただきます。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。
９番、脇本啓喜君。

○議員（９番 脇本 啓喜君） 議員発議として出したものについて、上程を今取り下げるということになりますんで、理由は、なぜ取り下げたのか述べる必要があると思います。十分理由をお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） １４番、小宮教義君。

○議員（１４番 小宮 教義君） 先ほど、壇上で申し上げましたように、熟慮に熟慮を重ねたということでございます。

○議長（初村 久藏君） ９番、脇本啓喜君。

○議員（９番 脇本 啓喜君） その熟慮の内容をお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） １４番、小宮教義君。

○議員（１４番 小宮 教義君） なかなか耳に入らないようでございますけれども、何度も申し上げますが、今までの流れの中において、熟慮に熟慮を重ねた結果でございます。

○議長（初村 久藏君） ９番、脇本啓喜君。

○議員（９番 脇本 啓喜君） ふざけないでください。本当に今までの経緯というのは、それぞれの人で捉え方が違うと思いますので、小宮議員が今までの経緯をどういうふうに捉えて、この提出に及んだことについてもそうなんです、提出した挙げ句に撤回なんですから、議員の皆さんに十分その撤回の理由を述べる責任があると思います。お願いします。

○議長（初村 久藏君） １４番、小宮教義君。

○議員（１４番 小宮 教義君） この案については、初日に提案をさせていただき、そして提案理由並び、質疑も受けたわけでございます。その中において熟慮に熟慮を重ねたということでございます。

以上です。

○議長（初村 久藏君） １０番、小島徳重君。

○議員（１０番 小島 徳重君） 私も脇本議員が今言われたように、提案するにはそれなりの理由があったはずです。そして提案をして、その間どういうことを熟慮されて提案を取り下げられるかということは、当然私たち議場でも説明をしてもらいたいし、それから市民もそのことにつ

いては関心を持っているわけですから、当然いわゆる考慮された、熟慮されたことについては説明すべきだというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 小宮議員もっと具体的に説明したらどうですか。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） よく耳の穴をほじくって聞いていただきたいと思います、一番最初に議案を出して、そして説明をいたしました。

その中において多数の方からの質疑もございました。それを踏まえて熟慮に熟慮を重ねたと。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、小島徳重君。

○議員（10番 小島 徳重君） 今最初の脇本議員の質問に対する答弁と違った点は、いろんな意見を頂いたからということをおっしゃったんですが、当然そういうことがあって、初めて取り下げられたんだろうと思います。

だから、当初からやはりそのことについては発言していただきたい。それが当然のことだと思います。もっとよく言えば、どういう指摘があったかということについても述べていただくことが、議会に対して、それから市民に対しての提案者としての責務だというふうに考えます。

○議長（初村 久藏君） ほかにもうありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。発議第3号、対馬市政治倫理条例を廃止する条例の撤回を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。発議第3号は撤回することに決定しました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでした。

午後0時01分散会
